

日時：2020年1月31日（金）18：00～

場所：北海道大学 保健科学研究院 6階大会議室

バイオコモنزはどこまで進んだか



講演者

国立成育医療研究センター
研究所 先端医療開発室
絵野沢 伸 先生

人体に由来する臓器・組織は人類全体の利益のための共有財産という考え方がある。“人体”は科学や教育の場だけでなく、移植医療や創薬において、直接的に人々の役に立つことが立証されてきた。長らく再利用されることがなかった死者の臓器・組織は、移植医療は言うに及ばず、創薬においても革新的な開発アプローチに使われるようになり、多くの成果を生み出している。

こうした研究では、患者試料だけでなく、対照となる健常試料（健常者の試料とは限らない）も必要となる。この提供で重要なのは無償の原則であり、移植用の臓器や組織の提供では、当事者間の金品等の授受が厳しく禁じられている。また、提供者は研究協力に対しても見返りを求めてはならない。それと同時に、提供者の人権を守ることも重要である。最も配慮すべきは、受けようとする医療行為に介入しないこと、すなわち移植や研究によりよい状態の臓器・組織を得るよう施術方法を変更してはならない、ということである。

法的倫理的なしくみの整備は徐々に進んできたが、本セミナーではこれら側面について、臓器移植、細胞治療、ヒト組織バンク事業と接した経験から現状を俯瞰し、今後の在り方について議論したい。